

お知らせ

夏の県民交通安全運動

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及や浸透を図り、交通事故を防止するため、夏の県民交通安全運動を実施します。

運動期間 7月11日(木)～20日(土)
・スローガン…家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
・サブスローガン…自転車も 止まって確認 まがりかど

運動重点

・子どもと高齢者の交通事故防止…横断歩道で歩行者などがいるときは、必ず一時停止して進路を譲りましょう

・自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止…自転車に乗るときは乗車用ヘルメットの着用に努め、交通ルールを守りましょう

問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)

夏休み中の子どもの非行に注意しましょう

夏休み期間中は、開放感から夜遊びなどをきっかけにして非行に走ったり、悪質な犯罪被害に遭ったりする事例が少なくありません。子どもの小さな異変に気づき、非行の芽を摘むためにも、早めの対応と日頃から家族でコミュニケーションを図ることが大切です。

少年サポートセンターでは、非行少年の立ち直り支援や各種相談を行っています。専門の相談員が対応しますので、1人で悩まず気軽に相談してください。

問 少年サポートセンター(☎027-289-6610)、県警察本部子供・女性安全対策課(☎027-243-0110)

川で遊ぶときは注意しましょう



夏は水辺に近づく機会が多くなります。川で遊ぶときは次のことに注意してください。

・必ずライフジャケットを着用しましょう

・必ず大人と一緒に遊びましょう
・大人の事故も毎年発生しています。バーベキューなどで飲酒をして川に入ることは大変危険です。絶対にやめましょう

・川は急に深くなる場所や流れの速い場所があります

・川は上流に降った雨で急に増水することがあります。小まめに気象情報を確認してください

問 県庁河川課(☎027-226-3612)

児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する届け出

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、届け出が必要です。届け出がない場合、手当の支給が停止されますので、忘れずに手続きをしてください。所得制限により支給を停止されている人も届け出が必要です。

【児童扶養手当】

届け出期間 8月1日(木)～30日(金)
提出する届 現況届、一部支給停止適用除外事由届出書(受給から5年以上経過する人など)

※期間内に一部支給停止適用除外事由届出書(該当者だけ)が提出されない場合は、手当額の2分の1が支給停止となる可能性があります

【特別児童扶養手当】

届け出期間 8月9日(金)～9月11日(水)
提出する届 所得状況届
※前年度、所得超過だった人で、今年度も所得超過となる人については、職権により提出することが可能です。お住まいの市役所・町村役場でご相談ください

【共通事項】

資格喪失となる場合

・7月以前に受給資格喪失事由に該当した人は資格喪失届を提出してください

・8月以降に受給資格喪失事由に該当する予定の人は、現況届または所得状況届を提出する際に申し出てください

届け出先 お住まいの市役所・町村役場

問 県庁児童福祉課(☎027-226-2624)

ロケ撮影協力施設に登録しませんか？

ぐんまフィルムコミッションでは、映画やドラマなどのロケ誘致活動を行っており、撮影に協力していただける施設を募集しています。

登録施設の情報はぐんまフィルムコミッションのホームページに掲載し、必要に応じて制作者に情報提供します。制作者のさまざまな撮影要望に応えるため、ご協力をお願いします。

対 県内の学校・病院・工場・倉庫・空き地・廃墟・店舗・集合住宅・企業など

※自己所有の施設に限ります

他 詳しくはHPをご覧ください

問 ぐんまフィルムコミッション(県庁eスポーツ・クリエイティブ推進課内)(☎027-898-3695)



事業承継・引継ぎ支援センターをご利用ください

後継者がいてもいなくても、事業

承継に悩みは付き物です。「子どもにいつ、何を、どうやって引き継いだらよいか」、「後継者がいないので探したい」、「合併や買収の手続きを手伝ってほしい」など、中小企業のあらゆる事業承継の相談を受け付けます。気軽にご相談ください。

¥ 無料

他 インターネットでの相談は「群馬 引継ぎ」で検索してください

問 県事業承継・引継ぎ支援センター(☎027-265-5040)

ぐんまEXPORTサポート補助事業

県産の農畜産物や加工食品などの輸出拡大を図るため、輸出を行う際に必要な経費の一部を補助します。

対 県内の農業生産者や加工食品業者

他 補助対象経費など詳しくは、HPをご覧ください

問 県庁ぐんまブランド推進課(☎027-226-3131)



試験

県職員採用試験(社会人経験者)

第1次試験日 9月6日(金)～26日(木)のうち受験者が選択する日

所 SPI3テストセンター会場(リアル会場またはオンライン会場)のうち、受験者が選択する会場

※テストセンター会場については、株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページをご覧ください

受 7月17日(水)～8月13日(火)

出願方法 ☑

他 受験案内など詳しくは、HPをご覧ください

問 県人事委員会事務局(☎027-226-2744)

県民健康科学大学大学院選抜試験

試験日 9月7日(土)

所 県立県民健康科学大学(前橋市

上沖町)

【受験資格】

前期課程

・一般選抜…大学卒業者(7年3月卒業見込み含む)、または本学大学院が行う個別の審査により認められた人など

・社会人特別選抜…一般選抜資格に加え、専門的な実務経験を有し、在職している人など

定

・看護学研究科…4人

・診療放射線学研究科…5人

後期課程

・一般選抜…修士の学位または専門職学位を有する人(7年3月終了見込み含む)または本学が行う個別の審査により認められた人など

・社会人特別選抜…一般選抜資格に加え、専門的な実務経験を有し、在職している人など

定

・看護学研究科…2人

・診療放射線学研究科…2人

【共通事項】

出願期間 7月26日(金)～8月7日(水)

出願方法 所定の出願用紙

他 詳しくは県立県民健康科学大学ホームページをご覧ください

問 県立県民健康科学大学(☎027-235-1244)

第2回県警察官採用試験

第1次試験日 9月22日(日)

所 前橋市内

受 7月12日(金)～8月20日(火)
※☑は8月19日(月)まで

出願方法 ☑

※所定の出願用紙でも申し込めます

他 受験案内および出願用紙は県庁県民センター、県内警察署・交番・駐在所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局などで配布します。詳しくはHPをご覧ください

問 県人事委員会事務局(☎027-226-2744)

県職員採用選考考査(障害者対象)

第1次考査日 9月22日(日)

対 受験案内を参照

所 県庁(前橋市大手町)

受 7月17日(水)～8月13日(火)

ぐんまちゃんからのお知らせ ～高崎駅がぐんまちゃん駅に～

ぐんまちゃん活動30周年とJR東日本開業140周年を記念し、高崎駅がぐんまちゃん一色に染まっています。「ぐんまちゃん駅」となった高崎駅にぜひお越しください!

日 7月31日(水)まで **所** JR高崎駅構内各所

ぐんまちゃん登場!

日 7月28日(日)までの毎週土・日曜日、祝日

所 JR高崎駅構内

SLぐんまちゃん号出発式

日 7月13日(土) **所** JR高崎駅ホーム

他 詳しくは「ぐんまちゃん高崎駅ジャック特設ページ」をご覧ください

問 県庁観光魅力創出課(☎027-226-3386)

